

発達障害学生への「合理的配慮」と 支援の在り方

ワークショップで取り上げる
ケースの提供を
お待ちしております。
詳細は申し込みページを
ご覧ください。

【日 付】2014年 **12月16日** (火) 13:00~16:00

【会 場】東北大学川内北キャンパス マルチメディア教育研究棟6階 M601

【定 員】先着40名

高等教育の機会を広げ、学生に豊かな学習経験を与える上で、日本の大学が取り組んでいる課題の1つに発達障害学生への支援があります。「大学及び高等専門学校は、発達障害者の障害の状態に応じ、適切な教育上の配慮をするものとする」と定めた「発達障害者支援法」成立から10年、昨年6月には「障害者差別解消法」が成立し、「社会的障壁の除去の実施について必要かつ合理的配慮をしなければならない」との規定を受けて、多くの高等教育機関で支援充実のための体制作りが急ピッチで進められています。教育関係共同利用拠点では、毎年度、発達障害学生支援のセミナーを開催してきましたが、今年度は、大学教育における「合理的な配慮」について理解を深めるとともに、グループ・ワークを通じて、ケーススタディーを検討し、よりよい実践のあり方についても深める機会としたいと思います。どうぞ奮ってご参加ください。

13:00~13:05 開会挨拶 羽田 貴史 (東北大学高度教養教育・学生支援機構 副機構長)

13:05~13:50 **講演 『発達障害学生支援の現状と法が求める合理的配慮』**
青野 透 (金沢大学大学教育開発・支援センター副センター長, 教授)

13:50~14:00 休憩

14:00~15:20 **ワークショップ**

ファシリテーター: 岩田 淳子 (成蹊大学), 山中 淑江 (立教大学), 池田 忠義・長友 周悟・堀 匡 (東北大学高度教養教育・学生支援機構学生相談・特別支援センター)

コーディネーター: 吉武清實 (東北大学高度教養教育・学生支援機構学生相談・特別支援センター)

15:20~15:55 総合討議

15:55~16:00 閉会挨拶 安藤 晃 (東北大学高度教養教育・学生支援機構 副機構長、学生相談・特別支援センター長)

16:30~17:30 情報交換会 川北合同棟研究棟1階102 ミーティング・ルーム (会費: 2000円)

参加申込み方法 HPの「イベント申込み」から申込みいただけます。

<http://www.ihe.tohoku.ac.jp/> 東北大学高度教養教育・学生支援機構

※Web申込み不可の場合は、氏名・所属・連絡先(e-mail)を明記の上、iehe-seminar@g-mail.tohoku-univeristy.jp までお申込みください。

お問い合わせ 東北大学高度教養教育・学生支援機構
大学教育支援センター
TEL.022-795-4471
Email. iehe-seminar@g-mail.tohoku-univeristy.jp



主催 東北大学高度教養教育・学生支援機構
学生相談・特別支援センター
共催 大学教育支援センター